



# 海外の通販サイト

生活  
パイロット

インターネットを利用した通信販売が一般的になり、海外の業者にも簡単に申し込むことができるようになりました。しかし、「商品が届かない」「届いたが予想したものと違う」といった相談が寄せられています。

【事例】スマートフォンでインターネットや会員制交流サイト(SNS)を見ていたら、欲しかったブランドの服をとても安く販売している通販サイトを見つけた。サイト

## 購入前、情報確認して

の日本語表示が少しおかしかったが、3万円の商品注文し、クレジットカードで支払うことにした。商品は1週間ほど届くと返信があったのに、2週間たっても届かない。業者に連絡しようとしたがサイトに電話番号の表示がなく、メール

で「注文した商品が届かない」と再三伝えたが返信がない。どうしたらよいか。

【アドバイス】通信販売にはクーリングオフが適用されず、返品などについては業者の規約に沿った対応となるため、注意が必要です。海外の業者の場合、不良品などのトラブルがあっても交渉できないことがあります。

す。事前に業者の情報をしっかり確認し、不審な通販サイトを利用するのは控えましょう。

海外から発送された商品が模倣品であれば、税関で差し止められたり、購入者が法律違反に問われたりする恐れがあります。注意してください。詐欺だと考えられるときは、使用したクレジットカード会社に連絡しましょう。

不安に感じたら、最寄りの市町村や県の消費生活センター・消費生活相談窓口にご相談してください。消費者ホットライン ☎1888へ電話をかけると、最寄りの相談窓口をご案内します。  
(県消費生活・男女共同参画プラザ) アイネス ☎097・534・0999